

第 4 回三重県少子化対策推進県民会議・計画策定部会
平成 26 年 10 月 30 日

第 3 回三重県少子化対策推進県民会議・計画策定部会 主なご意見と県の考え方

(1) 総合目標及び目標値の設定について

ご意見	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した総合目標については、「自分には長所があると感じている若者の割合」より、幸福実感指標の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」が相応しい。 ・なお、目標値をどの水準に置くかは難しいが、意識調査の性格上、100%を目標にすることは現実的ではないと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した総合目標については、これまでの部会における議論を総合すると、幸福実感指標の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」が相応しいと考えています。 ・主観的な実感であるこの項目の目標値の設定は難しいですが、実現可能性のある範囲で高い目標を設定したいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・幸福実感指標は大人の県民の割合であり、子ども主体という視点から、モニタリング指標に、子どもの意識をあらわす指標を盛り込むなど、工夫してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、子どもの意識をあらわす指標、例えば「ふだん生活しているなかで、周りの大人から『大切にされている』と感じる子どもの割合」をモニタリング指標の1つとすることを検討しており、10月にインターネットを活用したアンケートを実施したところです。
<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が調査した女性の年齢による妊娠しやすさの違いの認知度に関する項目をモニタリング指標の1つとして提案したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の内閣府の調査は、毎年実施されない可能性がありますが、ライフプラン教育の必要性を示す貴重なデータであると考えていますので、重点的な取組である「ライフプラン教育の推進」における現状と課題に盛り込みたいと考えています。

(2)「子ども・少子化対策計画(仮称)」骨子案について

ご意見	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方で少子化を克服するためには、若者が地元に残るかが大きな課題であり、若者/結婚のライフステージでは、(社会減対策であるが)地元における雇用創出や定住について、どこかに記述すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の内容につきましては、人口減少のなかでも社会減により関係の深い課題ですが、自然減としての少子化を克服する上でも非常に重要な視点と考えられます。このため、重点的な取組に位置づける「若者の雇用対策」の中で、この課題に関する内容について記載したいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージ毎の取組方向の中で何を重点的な取組として位置づけるのが県民から分かりやすくなるよう、今後、見せ方の工夫をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、県民の皆さんにより分かりやすい資料作成に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方のライフステージでは、マタハラ・パタハラや子育て期の女性就労支援、男性の育児参画の推進が記載されているが、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組をこれらの上位に明示する方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスに関する内容を「働き方」に記載するとともに、「企業による子育てとの両立に向けた取組の支援」として重点的な取組に位置づけ、取組を進めていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児参画にもつながるが、遊び場の確保など、安心して子育てできる環境整備を、子育てのライフステージに書き込んではどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージ毎に切れ目のない対策を講じるためには安心して子育てできる環境の整備が前提となることから、「安全・安心のまちづくり等環境整備」を「県民の意識の高まり、環境の整備等」のステージに位置づけ、防犯活動や交通安全、ユニバーサルデザインのまちづくりなどの取組を進めていきたいと考えています。

ご意見	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 産育休を取得すると会社に迷惑がかかると考える従業員は多く、第1子は取得するが、第2子・第3子となると躊躇するケースもある。国の制度が充実する中で、産育休取得時の金銭的な企業負担は少なくなっており、就労人口が減少する中で、女性が出産を機に退職しないことは企業のメリットと考えられるので、制度の周知を一層図るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と両立しながら第2子や第3子を持ちたいという希望を叶えるためには、制度の充実だけではなく、企業の風土を醸成していく必要があると考えられますので、制度の周知と合わせ、優れた取組を行う企業の表彰等について取り組んでいきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 働き方のライフステージに「復職の保障」の視点の記述が必要。また、病児保育の充実も求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見も踏まえまして、重点的な取組である「子育て期女性の就労に関する支援」の中で、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと希望する女性に対する支援を進めたいと考えています。 病児保育の充実につきましても、「保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援」を重点的な取組に位置づけた上で、病児・病後児保育を実施する市町を支援してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 第1子の子育てで精いっぱいとなり、第2子や第3子を持つことについて不安を感じないような対策が必要ではないか。 また、第1子を預けて就労することで収入が増え、第2子を持つと考えることにつながるので、待機児童対策は重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見も踏まえまして、「保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援」を重点的な取組に位置づけ、地域で活動している子育て団体の支援や祖父母世代の子育て支援などについて検討していきたいと考えています。 また、待機児童対策についても、「保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援」の中で検討していきます。

ご意見	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・「孤育て」とならないような仕組みも検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進展や家族の絆の希薄化などにより、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっており、これまで以上に地域や社会が子どもの育ちや子育て家庭を支援していく必要があると考えています。このため、「家族」を計画全体を貫く視点とし、「切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実」など、家族の特性に応じてきめ細かに支援していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯に対する支援というコンセプトも何らか必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯の保育料の軽減など、国の施策をふまえ取り組んでいきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・大人の目線で議論しているが、子どもの意見を聴くという視点も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、10月にインターネットを活用して、子どもの意識に関する調査を実施したところであり、調査結果について分析を行うとともに、項目の一部についてはモニタリング指標としてフォローしていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・6軒に1軒が空き家と言われる中で、若い世代への経済的な支援として、安い価格で空き家を提供することは検討できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、地方自治体が民間物件を借り受けるなどして改修し、認定した場合に改修費用の一部を助成する仕組みを検討していることから、その検討状況を注視していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業への働きかけが重要となる取組が多くあると考えられるので、女性活躍に関する会議等との連携もお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、マタニティハラスメントやパタニティハラスメントの防止、ワーク・ライフ・バランスの推進など、企業への働きかけが重要となる取組が多いことから、「企業による子育てとの両立に向けた支援」を重点的な取組に位置づけるとともに、関係する部局間で連携を図りながら、効果的に取り組んでいきたいと考えています。